配当公告

神戸市西区伊川谷町潤和一一一〇番地
破産者　テンペスタ株式会社
右の者に対する神戸地方裁判所平成二十四年(フ)第七九二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金九六、〇一一、三二八円
一、配当することのできる金額
金七、六六三、六二四円
平成二十八年一月二十八日
神戸市中央区明石町四八番地神戸ダイヤモンドビル八階　六甲法律事務所
破産管財人　弁護士　浅田　修宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十八年一月二十八日
新潟県燕市雀森二四九番地乙
朝日電業株式会社
代表取締役　右近美輝雄

第36期決算公告

平成28年1月28日
新潟県燕市雀森249番地乙
朝日電業株式会社
代表取締役　右近美輝雄

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	5,680,883
	固定資産	2,645,192
	合計	8,326,075
負債及び純資産の部	流動負債	1,610,570
	固定負債	11,997,959
	株主資本	△ 5,282,454
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	△25,282,454
	利益準備金	1,150,000
	その他利益剰余金	△26,432,454
	（うち当期純利益）	(356,895)
	合計	8,326,075

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区南四条東三丁目一九番地、最後の住所札幌市厚別区厚別南一丁目六番三〇―二〇四号
被相続人　亡　村田　和夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十八年一月二十八日
札幌市中央区大通西一五丁目ラスコム15ビル六階向井論法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中島圭太朗

第3期決算公告

平成28年1月28日
大阪市中央区道修町2丁目4番7号
丸善インテック株式会社
代表取締役社長　柳原　良一

貸借対照表の要旨
（平成27年10月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	36,051	流動負債	33,939
固定資産	6	負債合計	33,939
		株主資本	2,129
		資本金	301
		利益剰余金	1,828
		利益準備金	6
		その他利益剰余金	1,822
		評価・換算差額等	△ 12
		繰延ヘッジ損益	△ 12
		純資産合計	2,117
資産合計	36,057	負債・純資産合計	36,057

損益計算書の要旨
（自　平成26年11月1日　至　平成27年10月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	159,605
売上原価	156,891
売上総利益	2,714
販売費及び一般管理費	991
営業利益	1,723
営業外収益	2
営業外費用	137
経常利益	1,587
税引前当期純利益	1,587
法人税、住民税及び事業税	718
法人税等調整額	△ 38
当期純利益	907

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県陸前高田市小友町字菖蒲四番地、最後の住所岩手県陸前高田市高田町字大石三八番地一五
被相続人　亡　黄川田義一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十八年一月二十八日
岩手県大船渡市盛町字内ノ目四番地一槌屋ビル二階　弁護士法人岩手銀河法律事務所
大船渡事務所
相続財産管理人　弁護士　川見　哲一

第49期決算公告

平成27年11月26日
大阪市中央区北久宝寺町2丁目4番1号
山口興産株式会社
代表取締役　山口　久一

貸借対照表の要旨
（平成27年9月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	12,680	流動負債	7,860
固定資産	35,518	固定負債	25,185
		株主資本	15,152
		資本金	200
		資本剰余金	11
		資本準備金	40
		その他資本剰余金	△ 29
		利益剰余金	14,946
		利益準備金	268
		その他利益剰余金	14,679
		自己株式	△ 5
資産合計	48,198	負債・純資産合計	48,198

損益計算書の要旨
（自　平成26年10月1日　至　平成27年9月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	758
売上総利益	758
販売費及び一般管理費	748
営業利益	10
営業外収益	230
営業外費用	250
経常損失	10
特別利益	1,664
税引前当期純利益	1,654
法人税、住民税及び事業税	735
当期純利益	919

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県陸前高田市小友町字菖蒲四番地、最後の住所岩手県陸前高田市高田町字大石三八番地一五
被相続人　亡　黄川田憲雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十八年一月二十八日
岩手県大船渡市盛町字内ノ目四番地一槌屋ビル二階　弁護士法人岩手銀河法律事務所
大船渡事務所
相続財産管理人　弁護士　川見　哲一

第19期決算公告

平成28年1月28日
群馬県太田市宝町894番地の11
株式会社コウダ
代表取締役　工藤　昌之

貸借対照表の要旨
（平成27年3月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	44,165
	固定資産	155,536
	合計	199,701
負債及び純資産の部	流動負債	63,785
	固定負債	40,783
	株主資本	95,133
	資本金	10,000
	利益剰余金	85,133
	その他利益剰余金	85,133
	（うち当期純損失）	(6,105)
	合計	199,701

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)左記のとおりです。
(乙)計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年一月二十八日
群馬県太田市宝町八九四番地の一一
(甲)株式会社コウダ
代表取締役　工藤　昌之
群馬県太田市宝町八九四番地の一一
(乙)有限会社プラグレス
代表取締役　工藤　ちか